

地域の守り手育成型方式（試行）の結果について

令和7年2月 福島県入札監理課

1 趣旨

令和6年11月末までの入札結果を基に地域の守り手育成型方式の実施状況を整理し、地域の守り手育成型方式の今後の方針について検討します。

2 地域の守り手育成型方式の分析・評価

分析・評価項目

1. 認定業者数

【結果（資料6-1 P1 表1）】

- 認定企業数は令和5年度末時点で489者に対し、令和6年度11月時点では497者で、8者増加した。
- 令和5年度と同様に発注種別によっては認定企業数が必要な内申数に満たないため、地域の守り手育成型方式を運用できない管内がある。
令和5年度末 建築工事：1管内、電気設備工事：5管内、暖冷房衛生設備工事：4管内
（令和6年11月末建築工事：1管内、電気設備工事：5管内、暖冷房衛生設備工事：4管内）

2. 発注状況

【結果（資料6-1 P2～4 表2、グラフ1、参考）】

- 令和6年度の発注件数は、過去2ヶ年（令和4、5年度）と比較し増加した。
また、発注割合についても、約15%増加した。
- 地域の守り手育成型方式で発注できない、地域密着型の特例適用9管内にて、3千万円未満の工事（電気設備工事・暖冷房衛生設備工事）を発注した件数は8件で、全て特例を適用した地域密着型で発注していた。

【評価】

- 前年度発注実績のなかった相双管内および農林水産部においても数件実施されたが、依然として少ない状況にある。
また、認定企業が9者未満の、総合評価方式の地域密着型の特例を適用する工事（電気設備工事、暖冷房衛生設備工事）の発注においては、特例の活用がされており、地域の守り手となる地元企業の受注機会確保に配慮されている。

3. 指名状況

【結果（資料6-1 P4 表3）】

- 認定企業の指名状況については、Aランクの企業が35%、Bランクの企業が9%、Cランクの企業が1%、Dランクの企業が0%となっており、上位の格付の企業が指名される割合が高い傾向。
なお、指名されなかった企業の割合は55.0%となっている。

【評価】

- 指名業者選定にあたり、上位ランクの企業が信頼性や実績を評価され指名される傾向があることが想定される。
また、認定企業数に対してまだ発注件数が少ないことなどから指名されない企業が多い状況がある。

4. 受注状況

【結果（資料 6-1 P5 表 4）】

- ・地域の守り手育成型方式の認定企業 497 者に対して、1～2回受注した企業が 77 者（15.5%）、3回以上受注した企業が 10 者（2.0%）であった。
- ・地域の守り手育成型方式について、3回以上受注した事例は県南（1 者）、会津若松（1 者）、南会津（6 者）、いわき（2 者）となっており、南会津は入札回数に対し企業数が少ないためと考えられる。

【評価】

- 受注回数について、地域特性により、受注回数の多い企業があるものの、受注者の8割が1～2回の受注回数であるため、偏りは生じていないと考えられる。

5. 競争性の確保

【結果（資料 6-1 P5～6 表 5）】

- ・落札率の平均について、条件付一般競争入札 93.5%に対して、地域の守り手育成型方式 94.4%であり 0.9 ポイント上回っている。

【結果（資料 6-1 P6 表 6）】

- ・入札参加者数の平均について、条件付一般競争入札 5.4 者に対して、地域の守り手育成型方式が 6.1 者でほぼ同数である。

【評価】

- 地域の守り手育成型方式においては、入札辞退者はあるものの、条件付一般競争入札と比較して、入札参加者数が多くなっており競争性は確保されていると考えられる。

6. 品質の確保（受注者の格付等級と工事成績）

【結果（資料 6-1 P6～7 表 7）】

- ・受注者の格付等級について、
条件付一般競争入札は、A ランク企業が 77.3%、B ランク企業が 19.0%、C ランク企業が 3.7%の工事を受注している。
地域の守り手育成型方式は、A ランク企業が 86.9%、B ランク企業が 12.4%、C ランク企業が 0.7%の工事を受注している。

【結果（資料 6-1 P7 表 8）】

- ・工事成績評定について、各工種において、条件付一般競争入札と同等の平均点であり、最小点については、条件付一般競争入札よりも高かった。

【評価】

- 工事成績については、条件付一般競争入札と同程度であることから、品質は確保されていると考えられる。

7. 地域の担い手企業の育成（地元企業の受注割合）

【結果（資料6-1 P7 表9）】

- ・ 工事箇所と同じ市町村に所在する企業が受注した割合について、条件付一般競争入札 76.9%に対し、地域の守り手育成型方式 81.0%であり 4.1 ポイント高い。

【評価】

- 地域の守り手育成型方式の方が、地域の守り手となり得る地元企業の受注割合が多く、地元企業育成につながっている。

8. その他

【結果（資料6-1 P8 表 10）】

- ・ 不調率について、条件付一般競争入札 13.3%に対し、地域の守り手育成型方式 0.7%であり 12.6 ポイント低い。
- ・ また、地域の守り手育成型方式の不調率は、条件付一般競争入札と比較し、令和2年度から令和3年度まで低い状況であり、令和6年度の不調率も 0.7%と低い状況。

【評価】

- 地域の守り手育成型方式は、条件付一般競争入札と比較して不調率が低く、工事の計画的かつ円滑な執行に寄与すると考えられる。

3 今後の方針

令和6年度については、過去2年と比較し、地域の守り手育成型方式での発注が増加しており、近年、発注がなかった管内や農林水産部での発注もあるなど、発注状況に改善は見られるものの、依然、地域差等による課題も見られる。

また、業界からは他部局への適用拡大等の要望も出ていることから、今後も、発注が少ない管内等の実態把握や、適正な制度運用検討のため試行を継続し、発注者の地域の守り手の活用状況や入札結果を見ながら、本格運用へ向け制度見直しも含めた検討を引き続き行う。